

持続的な成長について近年の注目点

—産業として持続可能な農業の論点—

主事研究員 石田一喜

現在、農林中金総合研究所では、「産業として持続可能な農業」の検討チームを立ち上げ、特に人口減少、気候変動、農業による環境負荷の低減に着目した論点整理を進めている。本号から複数回に分けて、これまでの研究成果を紹介していくにあたって、持続可能な農業に関する着眼点と今後取り上げるテーマの分析視角を紹介したい。

1 持続的な発展の考慮事項は拡大傾向

近年の農業をめぐる情勢の急速な変化は、国の責務である食料の安定供給のほか、農業者の生産活動、国民の消費にまで幅広い影響を及ぼしている。2024年の食料・農業・農村基本法の改正も、1999年の制定時には想定していなかったレベルでの情勢変化が背景にある。

食料・農業・農村基本法は、農業が有する食料供給機能と多面的機能の重要性を鑑みて、担い手の確保と地域の特性に応じた望ましい農業構造の確立、生産性・付加価値の向上を通じて、農業の持続的な発展を図る方針を一貫して掲げている。

しかし、現行法第5条の「農業の持続的な発展」の内容をみると、「人口減少に伴う農業者の減少」と「気候の変動」を具体的に列挙しながら、近年の情勢変化を持続的な発展において考慮すべき事項とみなす追記のほか、「みどりの食料システム戦略」の内容を反映して、農業生産活動での環境負荷低減を欠かせないとする記載を加えるなど、農業の持続的な成長に、人口減少や気候変動、環境負荷低減実践の影響を考慮すべきという新たな方向性を示すようになっている。

ここで留意しなければならない点は、人口減少、気候変動、環境負荷低減の実践は相互

に関係し、その総合的な影響が農業経営に及ぶという事実である。例えば、人口減少に由来する労働力不足は、温暖化対策や環境負荷低減の制約要因であると同時に、スマート農業など省力的な技術や農法への関心の起点にもなる。今後の連載でも、情勢変化の相互関係への配慮を不可欠な分析視角として設定する理由である。

2 人口減少による農地利用者の確保課題

ここからは今後、取り上げるテーマと主な分析視角を紹介したい。

人口減少にともなう労働力不足は、農地を適正に利用する人の確保の課題にも直結する。

市町村が策定する地域計画から、地域内の農業者では農地を引き受けきれない実態が明らかになるなかで、既存経営体の規模拡大、新規就農(個人)、新規参入(企業)が「地域外からの担い手」として期待を集め、その参入方法としての第三者承継やM&Aへの関心も高まることが見込まれる。

第三者承継、M&Aの推進には、新規就農者や参入企業などの継承希望者数の増加はもとより、継承希望者と移譲希望者のマッチング機会の拡大やスムーズな協議を実現する環境の整備がカギを握る。必ずしも一致するとは限らない移譲希望と継承希望のタイミングの調整、M&Aの譲渡額の参照となる企業価値評価手法の確立など、他の営農類型や農業以外の分野を参照した議論はこれから始まる局面といえる。

また、人口減少にともなう労働力不足では、外国人労働者の増加も注目点といえる。農業において、すでに多くの外国人が従事するなかで、外国人労働者への今後の依存度の見通

しについて、スマート農業や選果場等におけるデジタルツインなどの新たな技術の活用の影響も見据えた議論が必要であろう。

3 気候変動対策をめぐる論点

気候変動は温暖化のみならず、豪雨・豪雪の激甚化・頻発化、水不足を引き起こし、収量の減少や品質の低下を通じて農業経営に影響する。農業法人でも、温暖化を重大な経営リスクと認識し始めており(注1)、気候変動の「適応策」はリスク対応として、今後さらに注目されると考えられる。

宮田(2025)は、気候変動適応を支えるものとして、データ駆動型農業に着目し、主に作業適期を予測するシステムの事例の気候変動の適応策としての有用性を論じ、データを活用した将来予測への期待感を示している。今後は予測に要するコストを勘案しつつ、求める予測精度を検討のほか、予測結果から作業計画等を立案する農業者のデジタルリテラシーの向上や予測結果を営農に活かすことの可否や制約の有無の検証など、残された論点は多い。例えば、高温下では肥料の溶出が想定より早い、いわゆる「肥料切れ」による収量減少が生じるため、追肥が必要だが、高齢者を中心に、負荷が大きい高温下での追肥作業ができないケースも多い。技術的には追肥適期が予測できても、予測結果を生かしきれない可能性があり、結果を最大限生かす体制検討まで視野を広げる必要がある。

また、気候変動とともに生じる病害虫の発生リスクの拡大や品質低下は、新たな品種や技術・農法、資材への関心を高めている。すでに稲作や一部果樹では高温耐性品種の導入が進み、直近ではバイオスティミュラントが注目を集めている。

(注1)日本農業法人協会(2025)「2024年版 農業法人白書—2024年 全国農業法人実態調査より」

石塚・河原林(2023)が、気候変動の緩和策の一つであるバイオ炭の持続的施用について言及したように、新品種・新資材の導入は、普及とあわせた持続的施用のあり方の検討が必須な論点となる。

4 BCP策定と新たな資材の利用・普及

豪雨・豪雪の激甚化や頻発化、水不足の発生は、発生が予測できても、完全な被害の回避が難しい。そのため、あらかじめ被災を想定し、できる限り被害を回避・軽減し、早期に復旧するための取組みを明文化するBCP(事業継続計画)の策定が重要である。野場(2023)は農業分野でのBCP策定の意義を論じており、気候変動の適応力の強化策と位置付けるべきであろう。

農業でのBCPの策定は、営農類型のほか、加工事業者や小売業者との契約取引関係の有無や従業員数など様々な特性によりポイントが異なる。それぞれの状況ごとのBCP策定の着目点をまとめいくと、平時の事業と被災時の対応でのウイークポイントが共通しやすい、実効性が高いBCPの策定のノウハウの蓄積は産業としても重要であり、指導員・普及員を含めて、営農指導としても着目すべきテーマといえる。

これまでみてきたとおり、持続的成長の各課題は当該課題のみをみて解決がはかれるものではない。今後、各課題の論点を詳細に紹介していくことにしたい。

＜参考文献＞

- ・石塚修敬・河原林孝由基(2023)「持続的なバイオ炭の農地施用に向けて—地域課題解決を起点に—」『農林金融』12月号
- ・宮田夏希(2025)「気候変動適応を支えるデータ駆動型農業—日本での普及に向けた展望—」『農林金融』10月号
- ・野場隆汰(2023)「農業分野における災害時の協力体制構築に関する提案」『農林金融』7月号

(いしだ かずき)